

京都府自転車活用推進計画に基づく

令和2年度取組み状況

— 代表事例 —



| 分野 | タイトル | 内容 | ページ番号 |
|-----|-------------------------|--------------------------------------|-------|
| つかう | 山城広域振興局におけるサイクルツーリズムの推進 | 京都やましろサイクルスタンプラリーの実施 | 1 |
| | 南丹広域振興局におけるサイクルツーリズムの推進 | サンガスタジアム by KYOCERAを拠点とした新規サイクルルート設定 | |
| | 中丹広域振興局におけるサイクルツーリズムの推進 | 新たなガイドマップを活用した観光周遊の促進 | 2 |
| | 丹後広域振興局におけるサイクルツーリズムの推進 | eバイクによる周遊観光環境の整備 | |
| | サイクルスポーツ振興の推進 | サイクルスポーツを身近に感じるイベントの開催 | 3 |
| つくる | 自転車通行空間の計画的な整備推進 | 歩行者、自転車、自動車分離された道路環境整備 | 4 |
| | 生活道路内の歩行者と自転車の交通安全対策 | 生活道路における安全な通行確保に向けた関係機関の連携 | |
| | 大規模自転車道の整備及び環境改善 | 京都府・奈良県・和歌山県の3府県連携 | 5 |
| | シェアサイクルの普及促進 | 「公共的な交通」としての在り方を踏まえたシェアサイクルの普及促進 | |
| まもる | 交通安全意識向上を図る広報啓発、安全教育活動 | 自転車安全利用の十分な理解に向けての活動 | 6 |
| | 交通安全に関する指導者の育成 | 自転車安全利用推進員委嘱講習の実施 | |

つかう 山城広域振興局におけるサイクルツーリズムの推進

京都府自転車活用推進計画 関連施策番号
 施策1-① 官民連携によるサイクリング環境の整備
 施策1-④ 自転車の活用による地域の魅力発信

担当課
 ・山城広域振興局

京都やましろサイクルスタンプラリーの実施 「日本遺産『日本茶800年の歴史散歩』を巡るサイクリングマップ」アプリを活用した誘客、周遊イベント

令和2年度の取組状況

- ✓ 平成29年の「お茶の京都」ターゲットイヤーに合わせ、「日本遺産」に認定された景観地等を巡るサイクリングコースを設定、整備
- ✓ コースを登録しているアプリ（ambula map）を利用した自由参加型イベント
- ✓ スタンプラリーポイントを管内12市町村に各1箇所設定し、スタンプ6個ゲットで完走証（全員）、記念ステッカー（先着200名）及び山城地域の特産品（抽選12名）を贈呈
- ✓ 実施期間：10月1日～11月30日

ロスタンプラリー登録ポイント

| 市町村 | 登録ポイント | 市町村 | 登録ポイント |
|------|-----------|-------|--------------------|
| 宇治市 | 宇治橋（紫式部像） | 宇治田原町 | 永谷宗円生家 |
| 城陽市 | 五里五里市 | 木津川市 | 上狛茶問屋街（茶業の碑） |
| 久御山町 | 流れ橋と浜茶 | 笠置町 | 笠置寺 |
| 八幡市 | さくらであい館 | 和束町 | 石寺の茶畑（dandanカフェ近傍） |
| 京田辺市 | （通称）舟形公園 | 精華町 | けいはんなプラザ日時計広場 |
| 井手町 | 高神社 | 南山城村 | 道の駅お茶の京都みなみやましろ村 |



流れ橋と浜茶（久御山町）

つかう 南丹広域振興局におけるサイクルツーリズムの推進

京都府自転車活用推進計画 関連施策番号
 施策1-① 官民連携によるサイクリング環境の整備

担当課
 ・南丹広域振興局

サンガスタジアム by KYOCERAを拠点とした新規サイクルルートの設定 ～地域に確かな誘客・経済効果をもたらすサイクルツーリズムコンテンツの造成～

令和2年度の取組状況

- ✓ 京都丹波の魅力を楽しめる“（仮称）スタジアム発！京都丹波周遊サイクルコース”のルート設定に向けた取組に着手
- ✓ 初級・中級・上級のターゲット別に複数コースを設定し、サイクリストのニーズに沿った食、景観、立寄地、体験をセットにプロデュース
- ✓ 行政間（府（企画、観光、スポーツ、土木等）、関係市町）で予備的検討を実施しており、今後、関連団体の意見聴取や試走会を実施していく予定

サイクルツーリズムの取り組み (⑤(仮称)スタジアム発! 京都丹波周遊サイクルコース)

○本数は約7kmを想定し、駅前周辺の様々な施設や観光地をサイクリングできるルートを設定。
 ○道の駅等の様々な誘客、歴史文化や食を自転車ルートとして結び、自転車観光と観光振興や地域活性化を促進する。

快適で安全安心にサイクリングができる環境の整備

- ・道路状況、路面状況の改善
- ・案内看板の設置
- ・休憩施設の整備

サイクルツーリズム推進のための取組(概要)

- ・サイクリングが楽しく安全に楽しめる環境を整備し、観光客の誘客に繋げる。
- ・駅周辺にサイクリングマップの設置。
- ・駅周辺にサイクリングの魅力を伝えるサイボーステーション。
- ・サイクリングの魅力を伝えるサイボーステーション。
- ・駅周辺の歴史・文化・観光資源を、サイクリングルートに結びつける。
- ・駅周辺の歴史・文化・観光資源を、サイクリングルートに結びつける。

京都府自転車活用推進計画 資料編



サンガスタジアム by KYOCERA (令和2年1月竣工)

つかう 中丹広域振興局におけるサイクルツーリズムの推進

京都府自転車活用推進計画 関連施策番号

- 施策1-① 官民連携によるサイクリング環境の整備
- 施策1-③ 自転車を活用したまちなか観光による新たな気力創出
- 施策1-④ 自転車の活用による地域の魅力発信

担当課

- ・中丹広域振興局

新たなガイドマップを活用した観光周遊の促進

～自転車、カヌー、トレッキング等スポーツ観光コンテンツの総合的な情報発信でファンを拡大～

令和2年度の実施状況

- ✓ 由良川流域のまち・里・海・山・地域資源・地域の人々の心や活動を回廊としてつなぐ象徴的な施設として「京都由良川回廊（愛称：京都『ゆらりー』サイクリングロード）」を平成26年度に整備完成
- ✓ 次のステージとして、自転車＋自然体験イベント（カヌー、トレッキングなど）を一体的に情報集約したガイドマップを作成していく予定
- ✓ サポートステーション及び協力店の拡大
- ✓ 舞鶴港寄港のクルーズ船向けに、昨年度に海の京都駅に配置しているレンタサイクルは、クルーズ寄港のキャンセルにより取組み休止中。令和3年度から民間企業サービスへの移行を検討中



京都「ゆらりー」サイクリングロード



誘導ライン整備状況

つかう 丹後広域振興局におけるサイクルツーリズムの推進

京都府自転車活用推進計画 関連施策番号

- 施策1-① 官民連携によるサイクリング環境の整備
- 施策1-② 官民連携による観光ツアーの実施
- 施策1-④ 自転車の活用による地域の魅力発信
- 施策2-① サイクリングイベント等の開催

担当課

- ・丹後広域振興局

eバイクを活用した周遊観光基盤の整備

～ 民間事業者と連携し、誰もがいつでもeバイクで楽しめる丹後地域を目指す ～

令和2年度の実施状況

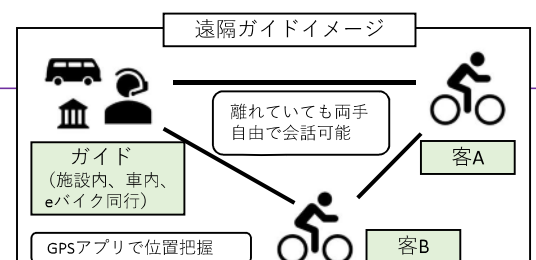
- ✓ eバイクを活用した観光コンテンツ造成に向け、eバイクを無料で貸し付ける事業を実施（eバイク無償貸付事業）
- ✓ 多くの利用者が立ち寄る場として充電ステーション、立ち寄りステーションを整備（充電ステーション等運用実証実験事業）
- ✓ 地域の多彩な人材による遠隔ガイドサービスの実施、個人の空き時間を活用したeバイク回収ネットワークの構築に向けた実証実験を実施（海の京都シェアエコライド事業）
- ✓ 海の京都DMOとの連携によりeバイクの広報プロモーションを展開
- ✓ eバイクに係る中間支援サービスを担う民間法人（合同会社）が設立 → 連携して事業を展開



eバイクでの周遊観光



充電ステーション整備箇所



海の京都 シェアエコライド事業

つかう サイクルスポーツ振興の推進



京都府自転車活用推進計画 関連施策番号
施策2-① サイクリングイベント等の開催
施策2-③ 既設競輪場や公園等の有効活用の促進

担当課
・スポーツ振興課
・総務調整課

サイクルスポーツを身近に感じるイベントの開催 ～スポーツイベントによる自転車競技者等の拡大～

令和2年度の取組状況

- ✓ 5月に開催を予定していたツアー・オブ・ジャパン京都ステージについては新型コロナウイルス感染症の影響で中止。次年度開催については、実行委員会において課題等の洗い出し等を実施予定
- ✓ 京都向日町競輪場の競走路（バンク）を活用した定期練習、ロードレース参加、競輪選手との交流など、イベントを開催
- ✓ BMXフリースタイルの練習施設「サイクルパーク京都」では、利用者のレベルに合わせた3つのコースを設け、運営を実施
- ✓ 平成30年度、令和元年度の2年連続で、BMXフリースタイルの全国大会「Japan Cup」を誘致・開催（今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、開催は未定）



ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ
(2019年開催)



バンク（競走路）走行練習会
(京都向日町競輪場)



サイクルパーク京都（BMX練習施設）の運営
(京都向日町競輪場)

つくる 自転車通行空間の計画的な整備推進



京都府自転車活用推進計画 関連施策番号
施策6-① 自転車活用推進計画の策定推進
施策6-② 「自転車通行帯」に関する規定の条例への追加
施策6-③ 自転車通行空間の整備及び改善

担当課
・道路計画課
・道路管理課
・警察本部交通規制課

歩行者、自転車、自動車が分離された道路環境整備 ～自転車の安全で快適な利用と利用拡大の実現～

令和2年度の取組状況

- ✓ 「道路法に基づく府道の構造の基準に関する条例」の改正を踏まえ、普通自転車専用通行帯等の整備を推進
- ✓ 無電柱化事業にあわせ、園部停車場線（南丹市）では普通自転車専用通行帯、小倉西舞鶴線（舞鶴市）では自転車道の整備を実施中
- ✓ 長岡京市が市町村版自転車活用推進計画（自転車ネットワーク計画含む）の策定に着手。今後、計画に基づく自転車通行空間の整備を実施していく予定



整備イメージ
園部停車場線 普通自転車専用通行帯
(南丹市園部町)



整備イメージ
小倉西舞鶴線 自転車道
(舞鶴市倉谷)



亀岡園部線 車道混在型（矢羽根）
(南丹市八木町)

つくる 生活道路内の歩行者と自転車の交通安全対策



京都府自転車活用推進計画 関連施策番号

施策9-③ ゾーン30や狭さく等による安全対策の実施
 施策13-⑦ 通学路周辺の安全点検の実施

担当課

- ・道路管理課
- ・警察本部交通規制課
- ・教育庁保健体育課

生活道路における安全な通行確保に向けた関係機関の連携 ～通学路・園児のお散歩コースにおける安全対策～

令和2年度の取組状況

- ✓ 令和2年度は府管理道路40箇所交通安全事業を推進
- ✓ 生活道路対策として府内4市町で道路管理者、警察、教育部局、地元関係者等の連携により、新たに面的な交通安全対策に着手（城陽市、久御山町、亀岡市、舞鶴市）し、歩車分離のための道路改良や自動車速度抑制のための物理的デバイスを整備予定
- ✓ 通学路にかかる府内合同連絡会議を開催予定（新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、開催方法は検討中）



王子並河線 ハンプによる速度抑制対策
 （亀岡市）



ゾーン30指定区域での対策
 （城陽市青谷地区）



合同連絡会議の様子
 （令和元年度）

つくる 大規模自転車道線の整備及び環境改善



京都府自転車活用推進計画 関連施策番号

施策6-③ 自転車通行空間の整備及び改善
 施策6-⑤ 多言語対応の案内看板等の整備

担当課

- ・道路管理課

京都府・奈良県・和歌山県の3府県連携 ～自転車をツールとした観光振興と地域活性化～

令和2年度の取組状況

- ✓ 嵐山～和歌山港を結ぶ大規模自転車道であり、「京奈和自転車道」（L=180km）として府管理区間（L=27km）において、舗装や路肩補強等のリニューアル工事を実施
- ✓ 路面表示も統一デザインを採用し、サイクリストが迷わない誘導を確保
- ✓ 京奈和自転車道として京都府域の魅力ある観光情報の発信と自転車マナーについても記載したマップ等の情報発信も実施
- ✓ 訪日外国人観光客への対応のため、路面表示、マップについても英語表記を採用



舗装、路肩補強によるリニューアル
 （京奈和自転車道）



ピクトグラム、英語表記
 （京奈和自転車道）

つくる シェアサイクルの普及促進



京都府自転車活用推進計画 関連施策番号
施策9-① シェアサイクルの普及促進

担当課
・文化学術研究都市推進課
・道路管理課

「公共的な交通」としての在り方を踏まえたシェアサイクルの普及促進へ

令和2年度の取組状況

- ✓ 自転車活用推進本部（国）では、自転車通勤の1つの形態として考えられるシェアサイクルについての利便性向上に向け、公共用地等へのポート設置のあり方等を検討中
(R2.5現在 都道府県でのポート設置場所提供事例 12都道府県、約40ポート)
- ✓ 関西文化学術研究都市では、スマートシティの実現に向けた取組みとして、「スマートけいはんなプロジェクト」を令和元年度から着手。昨年度に精華・西木津地区においてGPSを搭載したシェアサイクルの活用実験を実施。実施時の課題を踏まえ、採算性を含めた新たな手法を検討

・昼食時の利用など想定外の需要が顕在化した一方、駅への片道利用が約6割を占め、自転車の再配置コストが課題



東京都千代田区 歩道上のサイクルポート
(国土交通省HPより)



シェアサイクル（けいはんな記念公園）

まもる 交通安全意識向上を図る広報啓発、安全教育活動



京都府自転車活用推進計画 関連施策番号
施策12-① 自転車運転者講習制度の着実な運用
施策13-② 利用者の実態に応じた自転車安全利用の充実・強化

担当課
・安心・安全まちづくり推進課
・府警本部交通企画課

自転車安全利用の十分な理解に向けての活動 ～街頭での広報啓発活動、各種安全教育の実施～

令和2年度の取組状況

- ✓ 自転車安全利用推進日（毎月20日）に街頭にて一斉啓発活動を実施し、自転車の交通ルール・マナーの周知・指導（チラシ配布、ハンドプレートでの啓発）
- ✓ 防犯・防災メールシステムによる自転車交通ルール・マナー向上に向けたメール配信
- ✓ 幼稚園・保育園での親子自転車教室や小学校での自転車運転免許事業を実施するなど幼児・児童期から安全利用に関する知識の習得、意識向上を促進
- ✓ 自転車通勤者が増加していることから要望のある事業所に対し、自転車教室を実施
- ✓ 様々な対象者向けの自転車ルールに関する動画を府警ホームページにて掲載



「自転車安全利用推進日」における広報啓発活動
(ハンドプレートによる啓発)



京都府警ホームページでの動画配信
(自転車の交通ルール)



京都府自転車活用推進計画 関連施策番号

施策12-③ 自転車運転者講習制度の着実な運用
施策13-② 利用者の実態に応じた自転車安全利用の充実・強化

担当課

・安心・安全まちづくり推進課

自転車安全利用推進員委嘱講習の実施

～自転車安全利用のリーダー的存在を育成～

令和2年度の取組状況

- ✓ 中学校、高校、事業所等において自転車安全利用推進員講習を行い、組織内での自主的な交通安全教育を促進
- ✓ 座学では、自転車安全利用推進員の活動内容、自転車事故の特徴、自転車の交通ルール、自転車運転者講習制度、交通事故を起こした場合の責任等について講習を実施
- ✓ 実技では、法規走行（安全な発進要領、駐車車両側方通過時の走行要領、信号交差点の右折要領等）のほか、遅乗り・ジグザグ走行体験を実施
- ✓ 自転車安全利用のリーダー的存在を育成



自転車シミュレータの様子
(西舞鶴高校)



座学の様子
(第一生命六地蔵営業オフィス)



見通しの悪い交差点での安全確認訓練の様子
(第一生命六地蔵営業オフィス)